

税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）
システムのハードウェア更新等
調達計画書

（区分：A. 最適化対象業務・システムの構築）

特定情報システムの該当  有 無

平成 23 年 10 月

財務省 東京税関 総務部 総括システム企画調整官

目 次

1. 業務の概要	1
(1) システムの全体像	1
(2) 対象業務	4
2. 調達計画	7
(1) 設計・開発する情報システムの方式	7
(2) ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容	8
(3) 設計・開発等の工程における分離調達の内容	9
(4) 設計・開発等の工程、運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容	10
(5) 設計・開発等の工程の管理に関する内容	12
(6) 全工程のスケジュール	13
3. その他	17
(1) 評価方式	17
(2) 契約形態	18
(3) 知的財産権の取扱い	19
(4) 入札制限	19
(5) 制約条件等	20
4. 妥当性証明	21
5. 窓口連絡先	22

1. 業務の概要

(1) システムの全体像

税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）システムは、関税に関する法令の規定による輸出入貨物の管理、輸出入通関、関税の賦課・徴収及び船舶、航空機に係る手続並びに貿易統計作成に関する業務を処理するシステムである。本システムは、税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務システム最適化計画（平成18年3月28日 財務省行政情報化推進委員会決定）（以下「最適化計画」という。）に基づきシステムの整備・統合を進め、平成20年10月から順次稼働を開始し平成22年2月に最適化計画対象システム全ての稼働を開始した。

なお、最適化計画の詳細については下記を参照のこと。

財務省ホームページ内：

http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/180331/zeikan_b.htm

最適化計画に基づき、稼働中の通関情報総合判定システム（C I S）は、以下に示すとおりシステム全体を大きく「個別機能」（認証・運用・管理の各共通機能を含む）及び「ハードウェア等基盤」の2層構造となっている。

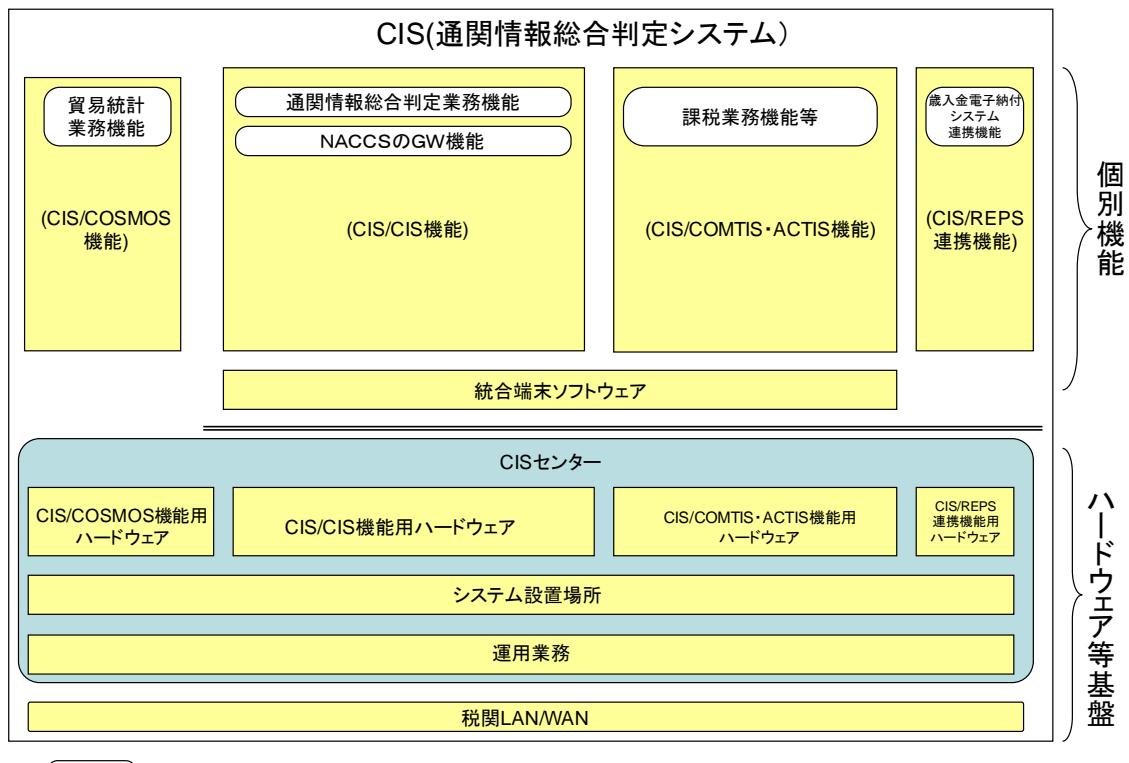


図 1-1 CISの全体構成

表 1-1 CISの構成要素（詳細）

区分	構成要素			概要	
個別機能	通関情報総合判定業務機能 (CIS/CIS機能)			通関情報総合判定業務機能及びNACCSとの接続機能を提供するソフトウェア	
	歳入金電子納付システム連携機能 (CIS/REPS連携機能)			歳入金電子納付システム(REPS)連携機能を提供するソフトウェア	
	課税業務機能等 (CIS/COMTIS・ACTIS機能)			課税業務機能等を提供するソフトウェア (端末側縮退機能や、統合端末ソフトウェアに渡す画面・帳票定義を含む)	
	貿易統計業務機能 (CIS/COSMOS機能)			貿易統計業務機能を提供するソフトウェア	
	統合端末ソフトウェア			NACCS及びCISに端末機能を提供するソフトウェア ※端末ハードウェアは税関職員用PCを利用	
ハードウェア等基盤	CISセンター	ハードウェア	CIS/CIS機能用	CIS/CIS機能を搭載するハードウェア	
			CIS/REPS連携機能用	CIS/REPS連携機能を搭載するハードウェア	
			CIS/COMTIS・ACTIS機能用	CIS/COMTIS・ACTIS機能を搭載するハードウェア	
			CIS/COSMOS機能用	CIS/COSMOS機能を搭載するハードウェア	
			システム設置場所	ハードウェア(サーバ等)の設置場所	
	運用業務		CISセンター全体の運用業務		
	税関LAN/WAN及び拠点機器/端末機器			CISセンターと各拠点(財務省本省、各地の税関等)とを結ぶネットワーク、及び各拠点側の機器や端末	

※NACCS：通関情報処理システム（輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社により運営）

本調達計画書（以下「本書」という。）の対象は、現在稼働中である税関業務・システムのうち、賃貸借期間の終了を間近に控えた一部のハードウェア等の更新に伴う調達である。具体的にハードウェアの更新においては、CIS/CIS機能、CIS/REPS連携機能、CIS/COSMOS機能及びCIS/COMTIS・ACTIS機能用の調達を行う。また、ハードウェア更新に伴い、現行のハードウェアにある業務データ及び業務アップリケーションを更新される新しいハードウェアへ移行する必要があることから、この移行

作業についても調達を行う。

(2) 対象業務

① 業務分野

本書で対象とする業務は、関税に関する法令の規定による輸出入貨物等の管理、輸出入通関、貿易統計作成、関税等の賦課・徴収及び船舶、航空機に係る手続に関する業務であり、「情報分析」「申請等の受付・審査」「課税（課税計算、賦課、収納等）」の各業務分野を含む。

② 業務内容

本書で対象とする業務は、以下の4つの業務内容に大別される。

表 1-2 本書で対象とする業務の内容

業務名	業務概要
a. 通関情報総合判定業務機能 (CIS/CIS機能)	<ul style="list-style-type: none">・増大する輸出入申告等を適正かつ迅速に処理するために、過去の輸出入実績などを参考することで、適正な申告が行われていないと考えられる貨物（ハイリスク貨物）について重点的に審査・検査を行う一方、その可能性が低いと考えられる貨物（ローリスク貨物）については審査・検査を極力省略するといった選別を行う業務
b. 歳入金電子納付システム連携業務機能 (CIS/REPS連携機能)	<ul style="list-style-type: none">・各種業務に係る申請・申告・届出等の受理、審査を行う業務のうち、申請・申告等の電子納付に係る財務省会計センターとの連携を行う業務
c. 課税業務機能等 (CIS/COMTIS・ACTIS機能)	<ul style="list-style-type: none">・申告納税方式が適用されない国際郵便物及び旅客又は乗組員の携帯品、別送品等（以下「旅具」という）に係る課税業務（課税計算、賦課、収納等の各業務）・税関等の電子納付の確認に係る業務等・国際郵便物及び旅具に係る情報抽出業務
d. 貿易統計業務機能 (CIS/COSMOS機能)	<ul style="list-style-type: none">・輸出入者等が全国の税関に提出し許可となった輸出入申告のデータ（価額、数量等）等を一括処理し、品目、国ごと等に集約して、貿易統計に係る各種帳票の作成、公表を行う業務

※旅具：旅客又は乗組員の携帯品、別送品等

③ 業務の実施手順

本書で対象とする業務の実施手順の概要を、前記の「②業務内容」で示した業務毎に以下に示す。

a. 通関情報総合判定業務（C I S／C I S業務）

本業務は、オンライン業務とバッチ業務とに大別される。

オンライン業務は、税関の様々な業務処理過程において税関職員がネットワークを通じてリアルタイムに情報の照会や情報の登録等を行う業務である。

バッチ業務は、輸出入通関実績情報等の大量情報を日次等の定期的な頻度でN A C C S等の他の税関システムから取得し、データベースを更新する業務の他、輸出入通関実績情報に対する特定情報をキー項目としたデータ集約処理等を行う業務である。

b. 歳入金電子納付システム連携業務（C I S／R E P S連携業務）

本業務は、各種業務に係る申請・申告・届出等の受理、審査を行う業務のうち、申請・申告等の手数料の電子納付に係る財務省会計センターとの連携を行う業務である。実施手順の概要としては、申請者から税関に向けた各種税関手続の申請等を受け付ける際、申請等に係る手数料の納付方法として電子納付が選択された場合、手数料の納付情報登録及び納付済みの確認等で必要となる財務省会計センターとの連携を行う。

c. 課税業務等（C I S／C O M T I S・A C T I S業務）

本業務は課税業務と情報抽出業務に大別される。

課税業務は、申告納税方式が適用されない国際郵便物及び旅客又は乗組員の携帯品、別送品等（旅具）に係る関税等の課税計算、賦課、収納等に係る業務である。国際郵便物については、送状等の内容に基づいて課税額を計算し、課税通知書及び納付書を発行する。旅具については、「携帯品・別送品申告書」の内容に基づいて徴税調書を作成し、納税告知書または納税額票を発行する。

情報抽出業務は、国際郵便物及び旅具に係る情報抽出を行う業務である。

d. 貿易統計業務（C I S／C O S M O S業務）

本業務は、全国の税関に提出された輸出入申告等を一括処理し、品目、国ごとに集約し、各種統計帳票を作成する。作成された各種統計帳票は、財務省関税局及び全国税関にデータ提供される。また、本業務で作成された統計のうち、一般公開される情報は報道発表されるとともに、インターネット上に公開される。

④ 業務の制約事項、環境条件

税関は、支署や出張所を含め、全国（北海道から沖縄まで）に約 200 箇所ある。

各税関（支署、出張所を含む）の所在地については、下記を参照のこと。

税関ホームページ内 <http://www.customs.go.jp/kyotsu/map/index.htm>

なお、各業務の実施場所は次頁の表 1-3 のとおりである。

表 1-3 本書で対象とする各業務の実施場所

業務名	業務の実施場所
a. 通関情報総合判定業務機能 (C I S／C I S機能)	<ul style="list-style-type: none">財務省関税局財務省関税中央分析所財務省税関研修所すべての税関（支署や出張所を含む。）
b. 歳入金電子納付システム連携業務機能 (C I S／R E P S連携機能)	<ul style="list-style-type: none">C I Sセンター (C I S／R E P S連携機能はサーバ間の電文受け渡しに係る機能であるため、業務としては管理者業務のみとなる。)
c. 課税業務機能等 (C I S／C O M T I S・A C T I S機能)	<ul style="list-style-type: none">各地の国際郵便物関係税関「各税関外郵出張所（外郵部門を含む。）」各地の空港・港湾関係税関支署（出張所を含む。）
d. 貿易統計業務機能 (C I S／C O S M O S機能)	<ul style="list-style-type: none">財務省関税局財務省関税中央分析所財務省税関研修所すべての税関（支署や出張所を含む。）

2. 調達計画

本書で対象とする情報システムの全体像と調達計画（分離調達の区分、調達スケジュール）を以下に示す。

（1）設計・開発する情報システムの方式

通関情報総合判定システムのシステム全体構成について、最適化計画および情報システムに係る政府調達の基本指針（2007年3月1日 各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）（以下「政府調達の基本指針」という。）をはじめとする情報システム調達に係る政府の各種指針やガイドラインに基づいて検討した結果、以下に示すとおり、システム全体を大きく「個別機能」及び「ハードウェア等基盤」の2層構造とすることとしている。

C I Sを構成する構成要素の概要および調達計画は、以下のとおりである。

表 2-1 C I Sの構成要素及び調達計画（詳細）

区分	構成要素		調達計画
個別機能	通関情報総合判定業務機能 (C I S／C I S機能)		ハードウェア更新に伴う、業務データ及び業務アプリケーション移行の調達を予定
	歳入金電子納付システム連携業務機能 (C I S／R E P S連携機能)		ハードウェア更新に伴う、業務データ及び業務アプリケーション移行の調達を予定
	課税業務機能等 (C I S／C O M T I S・A C T I S機能)		ハードウェア更新に伴う、業務データ及び業務アプリケーション移行の調達を予定
	貿易統計業務機能 (C I S／C O S M O S機能)		ハードウェア更新に伴う、業務データ及び業務アプリケーション移行の調達を予定
	統合端末ソフトウェア		平成19年度に調達済み
基盤 ハードウェア等	C I S センタ ー	ハードウェア	C I S／C I S機能用 ハードウェア更新を調達予定
			C I S／R E P S連携機能用 ハードウェア更新を調達予定

区分	構成要素		調達計画
	C I S／C O M T I S・A C T I S機能用		ハードウェア更新を調達予定
			C I S／C O S M O S機能用
	システム設置場所		対象外
	運用業務		調達予定
	税関L A N／W A N及び拠点機器/端末機器		対象外

(2) ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容

保守期限の終了を迎えるハードウェアの更新とハードウェア更新に伴う業務データ及び業務アプリケーションの移行を個別に調達することとする。

なお、C I S／C O M T I S・A C T I S機能は、今後、調達方法について検討を行う予定。

表 2-2 C I Sのハードウェアの分離調達

No.		調達名	調達方法
1-1	ハードウェア	通関情報総合判定システムのハードウェア更新等	C I S／C I S機能、C I S／R E P S連携機能及びC I S／C O S M O S機能用ハードウェアの一括調達を行う。
1-2		【仮名】 通関情報総合判定システム（C I S／C O M T I S・A C T I S機能）用の ハードウェア更新	現時点において、調達方法等は未定
1-3	ソフトウェア	通関情報総合判定システムの移行業務等について（その1）	C I S／C I S機能、C I S／R E P S連携機能を提供する業務データ及び業務アプリケーションの移行をハードウェアと分離して行う。 なお、ハードウェア更新時に稼働させるプログラム改変についても含める。
1-4		通関情報総合判定システムの移行業務等について（その2）	C I S／C O S M O S機能を提供する業務データ及び業務アプリケーションの移行をハードウェアと分離して行う。

No.		調達名	調達方法
			なお、ハードウェア更新時に稼働させるプログラム改変についても含める。
1-5		【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS／COMTIS・ACTIS機能）の移行業務	現時点において、調達方法等は未定

（3）設計・開発等の工程における分離調達の内容

設計・開発等の工程における分離調達の内容として、「ハードウェア」及び各個別機能の「業務データ及び業務アプリケーション移行」の分離調達を行うことについて、以下に記述する。

「(2) ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容」により、ハードウェア更新に係る「ハードウェア更新」と「業務データ及び業務アプリケーションの移行」を分離して調達する。

業務データ及び業務アプリケーションの移行については、保守期限の終了を迎えるハードウェア更新を行うことにより、現行のハードウェアから業務データ及び業務アプリケーションを移行する必要があることから、業務データ及び業務アプリケーションの移行を「CIS／CIS機能及びCIS／REPS連携機能」、「CIS／COSMOS機能」に分離して調達することとする。但し、ハードウェア更新の調達については、仮想化プラットフォーム・技術を採用・活用するなどして個別のサーバ等を共有化・統合化する提案を妨げるものではない。なお、「CIS／COMTIS・ACTIS機能」については、今後、調達方法について検討を行う予定である。

また、ハードウェア調達については、ハードウェア本体の他、システムの動作に必要なOS、周辺機器、ネットワーク機器など、及びこれらの保守サービスを含める予定である。

なお、ミドルウェアについては、従前は個別機能のハードウェア調達の中で合わせて調達したが、今般はハードウェア更新調達又はソフトウェア移行調達のいずれかに含める予定であり、各仕様書において記載する。

(4) 設計・開発等の工程、運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容

CISセンターの運用・保守については、以下に示すとおり業務データ及び業務アプリケーションの移行とは分離して行う予定である。

なお、「CIS/COMTIS・ACTIS機能」の運用技術支援については、業務データ及び業務アプリケーション移行の設計・計画段階等において、調達方法を含め、改めて検討する予定である。

また、「2-1 通関情報総合判定システム運転業務（CIS運用業務）」を平成23年4月、「2-4 通関情報総合判定システム等の保守業務（運用技術支援業務）」を平成23年3月、「2-6 貿易統計業務機能（CIS/COSMOS機能）補正及び維持管理に関する請負契約」を平成21年3月、及び「2-8 通関情報総合判定システム（課税業務機能・旅具業務機能）の保守（運用技術支援業務）」を平成22年8月に、それぞれ調達済みである。

表 2-3 CISの運用の分離調達

No.	調達名	調達方法
2-1	通関情報総合判定システム運転業務（CIS運用業務）	調達済み。
2-2	【仮名】 通関情報総合判定システム運転業務（CIS運用業務）（平成24年度）	ハードウェア、業務データ及び業務アプリケーションの移行と分離して調達を行う。
2-3	【仮名】 通関情報総合判定システム運転業務（CIS運用業務）（平成25年度以降）	ハードウェア、業務データ及び業務アプリケーションの移行と分離して調達を行う。
2-4	通関情報総合判定システム等の保守業務（運用技術支援業務）	調達済み。
2-5	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS/CIS機能、CIS/REPS連携機能及び統合端末ソフトウェア）の保守業務（運用技術支援業務）	ハードウェア、業務データ及び業務アプリケーションの移行、並びにその他の機能と分離して調達を行う。
2-6	貿易統計業務機能（CIS/COSMOS機能）補正及び維持管理に関する請負契約	調達済み。 ※財務省関税局にて調達。

No.	調達名	調達方法
2-7	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS／COSMO S機能）の保守（運用技術支援業務）	ハードウェア、業務データ及び業務アプリケーションの移行、並びにその他の機能と分離して調達を行う。 ※財務省関税局にて調達を予定。
2-8	通関情報総合判定システム（課税業務機能・旅具業務機能）の保守（運用技術支援業務）	調達済み。
2-9	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS／COMTIS・ACTIS機能）の保守（運用技術支援業務）	現時点において、調達方法等は未定

(5) 設計・開発等の工程の管理に関する内容

ハードウェア更新等の工程の管理については、下記に示すとおりに調達を実施する予定である。設計・開発等の工程管理を行う支援事業者を調達することとする。よって、CISの各種構成要素を納入する各事業者は、工程管理における確認や指摘等を当該業者から受けることとなる。

なお、「3-1 通関情報総合判定システム（CIS機能）ハードウェア更新に係る業務支援」については、平成23年4月に調達済みである

表 2-4 CISの工程管理の分離調達

No.	調達名	調達方法
3-1	通関情報総合判定システム（CIS機能）ハードウェア更新に係る業務支援	調達済み。
3-2	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS／COMTIS・ACTIS機能）ハードウェア更新に係る業務支援	ハードウェア更新に係る調達とは分離してハードウェア更新等の工程の管理に係る調達を行う。

(6) 全工程のスケジュール

本書で対象とするシステム全体の調達および設計・開発、結合・総合テスト、導入等に係るスケジュールは、現時点では下記のように予定している。

調達番号	調達区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1-1	通関情報総合判定システムのハードウェア更新等	調達	設計・開発・テスト			運用	
1-2	【仮名】通関情報総合判定システム(CIS/COMTIS・ACTIS機能)用のハードウェア更新						調達方法等については未定
1-3	通関情報総合判定システムの移行業務等について(その1)	調達	設計・開発・テスト				
1-4	通関情報総合判定システムの移行業務等について(その2)	調達	設計・開発・テスト				
1-5	【仮名】通関情報総合判定システム(CIS/COMTIS・ACTIS機能)の移行業務						調達方法等については未定
2-1	通関情報総合判定システム運転業務(CIS運用業務)	調達	運用業務				
2-2	【仮名】通関情報総合判定システム運転業務(CIS運用業務)(平成24年度)		調達	運用業務			
2-3	【仮名】通関情報総合判定システム運転業務(CIS運用業務)(平成25年度以降)						調達方法等については未定
2-4	通関情報総合判定システム等の保守業務(運用技術支援業務)		運用技術支援業務				
2-5	【仮名】通関情報総合判定システム(CIS/CIS機能、CIS/REPS連携機能及び統合端末ソフトウェア)の保守業務(運用技術支援業務)						調達方法等については未定
2-6	貿易統計業務機能(CIS/COSMOS機能)補正及び維持管理に関する請負契約	運用技術支援業務					
2-7	【仮名】通関情報総合判定システム(CIS/COSMOS機能)の保守(運用技術支援業務)						調達方法等については未定
2-8	通関情報総合判定システム(課税業務機能・旅具業務機能)の保守(運用技術支援業務)		運用技術支援業務				
2-9	【仮名】通関情報総合判定システム(CIS/COMTIS・ACTIS機能)の保守(運用技術支援業務)						調達方法等については未定
3-1	通関情報総合判定システム(CIS)ハードウェア更新		調達業務・工程管理支援				
3-2	工程管理支援 【仮名】通関情報総合判定システム(CIS/COMTIS・ACTIS機能)ハードウェア更新に係る業務支援	調達	調達業務・工程管理支援				
—	各個別機能のプログラム改変						随時、調達を行う予定

図 2-1 CISの調達におけるハードウェア更新等のスケジュール (現時点での予定)

※ 前記の図2-1のスケジュールにおいて、既に調達済みの案件は以下のとおりである。

表 2-5 調達済みの案件及び受注事業者

No.	調達名	受注事業者
2-1	通関情報総合判定システム運転業務(CIS運用業務)	TIS株式会社
2-4	通関情報総合判定システム等の保守業務(運用技術支援業務)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
2-6	貿易統計業務機能(CIS/COSMOS機能)補正及び維持管理に関する	富士通株式会社

No.	調達名	受注事業者
	請負契約	
2-8	通関情報総合判定システム（課税業務機能・旅具業務機能）の保守（運用技術支援業務）	日本電気株式会社
3-1	通関情報総合判定システム（CIS機能）ハードウェア更新に係る業務支援	株式会社三菱総合研究所

本書におけるハードウェア更新（1-1、1-2）、業務データ及び業務アプリケーション移行（1-3、1-4、1-5）、運用・保守（2-2、2-3、2-5、2-7、2-9）及び工程管理支援（3-2）に関する各調達の詳細スケジュール（現時点での予定）を以下に示す。

○ ハードウェア

<調達 1-1：通関情報総合判定システムのハードウェア更新等>

意見招請：官報掲載	平成 23 年 11 月中旬予定
意見提出期限	平成 23 年 12 月中旬予定
入札公告：官報掲載	平成 24 年 2 月下旬予定
提案書等提出期限	平成 24 年 4 月中旬予定
開札	平成 24 年 5 月中旬予定

<調達 1-2：【仮名】通関情報総合判定システム（CIS／COMTIS・ACTIS 機能）用ハードウェア更新>

※未定

○ ソフトウェア

<調達 1-3：通関情報総合判定システムの移行業務等について（その 1）>

意見招請：官報掲載	平成 23 年 11 月中旬予定
意見提出期限	平成 23 年 12 月中旬予定
入札公告：官報掲載	平成 24 年 2 月中旬予定
提案書提出期限	平成 24 年 4 月上旬予定
開札	平成 24 年 4 月下旬予定

＜調達 1-4：通関情報総合判定システムの移行業務等について（その 2）＞

意見招請：官報掲載	平成 23 年 11 月中旬予定
意見提出期限	平成 23 年 12 月中旬予定
入札公告：官報掲載	平成 24 年 2 月中旬予定
提案書提出期限	平成 24 年 4 月上旬予定
開札	平成 24 年 4 月下旬予定

＜調達 1-5：【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C O M T I S・A C T I S）の移行業務＞

※未定

○ 運用、保守

＜調達 2-2：【仮名】通関情報総合判定システム運転業務（C I S 運用業務）（平成 24 年度）＞

入札公告：官報掲載	平成 24 年 5 月下旬
機能証明書等提出期限	平成 24 年 7 月下旬予定
開札	平成 24 年 7 月下旬予定

＜調達 2-3：【仮名】通関情報総合判定システム運転業務（C I S 運用業務）（平成 25 年度以降）＞

※未定

＜調達 2-5：【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C I S 機能、C I S／R E P S 連携機能及び統合端末ソフトウェア）の保守業務（運用技術支援業務）＞

※未定

＜調達 2-7：【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C O S M O S 機能）の保守業務（運用技術支援業務）＞

※未定

＜調達 2-9：【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C O M T I S・A C T I S 機能）の保守（運用技術支援業務）＞

※未定

○ 工程管理支援

＜調達 3-2 :【仮名】通関情報総合判定システム（C O M T I S ・ A C T I S 機能）ハードウェア更新に係る業務支援＞

入札公告 :	官報掲載	平成 24 年 1 月中旬予定
	提案書等提出期限	平成 24 年 3 月下旬予定
	開札	平成 24 年 4 月上旬予定

3. その他

本書で対象とする調達のその他の事項について、以下に示す。

(1) 評価方式

本書に示す調達の入札方法及び評価方式は、現時点ではそれぞれ以下を予定している。

表 3-1 各調達の入札方法及び評価方式

No.	調達名	入札方法及び評価方式
1-1	通関情報総合判定システムのハードウェア更新等	・一般競争入札（総合評価落札方式）
1-2	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS/COTSIS・ACTIS機能）用のハードウェア更新	・一般競争入札、但し落札方式は未定
1-3	通関情報総合判定システムの移行業務等について（その1）	・一般競争入札（総合評価落札方式）
1-4	通関情報総合判定システムの移行業務等について（その2）	・一般競争入札（総合評価落札方式）
1-5	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS/COTSIS・ACTIS機能）用の移行業務	・一般競争入札、但し落札方式は未定
2-2	【仮名】 通関情報総合判定システム運転業務（CIS運用業務）（平成24年度）	・一般競争入札（最低価格落札方式）
2-3	【仮名】 通関情報総合判定システム運転業務（CIS運用業務）（平成25年度以降）	・一般競争入札、但し落札方式は未定
2-5	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS/CIS機能、CIS/REPS連携機能及び統合端末ソフトウェア）の保守業務（運用技術支援業務）	・一般競争入札、但し落札方式は未定
2-7	【仮名】 通関情報総合判定システム（CIS/COSMOS機能）の保守（運用技術支援業務）	・一般競争入札、但し落札方式は未定

No.	調達名	入札方法及び評価方式
2-9	【仮名】 通関情報総合判定システム(CIS/C OMTIS・ACTIS機能)の保守(運用 技術支援業務)	・一般競争入札、但し落札方式は未定
3-2	【仮名】 通関情報総合判定システム(CIS/C OMTIS・ACTIS機能) ハードウ ェア更新に係る業務支援	・一般競争入札 (総合評価落札方式)

(2) 契約形態

本書に示す調達の契約形態は、現時点ではそれぞれ以下を予定している。

表 3-2 各調達の契約形態

No.	調達名	契約形態
1-1	通関情報総合判定システムのハードウ ェア更新等	・賃貸借契約 ・国庫債務負担行為による複数年度契 約
1-2	【仮名】 通関情報総合判定システム (CIS/C OMTIS・ACTIS機能) 用のハー ドウェア更新	・未定
1-3	通関情報総合判定システムの移行業務等 について (その 1)	・請負契約 ・国庫債務負担行為による複数年度契 約
1-4	通関情報総合判定システムの移行業務等 について (その 2)	・請負契約 ・国庫債務負担行為による複数年度契 約
1-5	【仮名】 通関情報総合判定システム (CIS/C OMTIS・ACTIS機能) 用の移行 業務	・未定
2-2	【仮名】 通関情報総合判定システム運転業務 (C IS運用業務) (平成 24 年度)	・委託契約 ・国庫債務負担行為による複数年度契 約
2-3	【仮名】 通関情報総合判定システム運転業務 (C IS運用業務) (平成 25 年度以降)	・未定

No.	調達名	契約形態
2-5	【仮名】 通関情報総合判定システム（C I S／C I S機能、C I S／R E P S連携機能及び統合端末ソフトウェア）の保守業務（運用技術支援業務）	・未定
2-7	【仮名】 通関情報総合判定システム（C I S／C OSMOS機能）の保守（運用技術支援業務）	・未定
2-9	【仮名】 通関情報総合判定システム（C I S／C OMT I S・A C T I S機能）の保守（運用技術支援業務）	・未定
3-2	【仮名】 通関情報総合判定システム（C I S／C OMT I S・A C T I S機能）ハードウェア更新に係る業務支援	・請負契約 ・国庫債務負担行為による複数年度契約

（3）知的財産権の取扱い

汎用パッケージソフトウェアをそのまま用いる場合を除き、C I Sの設計・開発工程、運用・保守工程等において独自に開発したソフトウェアや策定したドキュメント等についての知的財産権は、すべて財務省関税局又は東京税関に帰属することとする。

（4）入札制限

① 工程管理支援業務以外の調達

a. 3-1 通関情報総合判定システム（C I S機能）ハードウェア更新に係る業務支援

当該調達を落札した事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者については、以下に示す調達について、入札に参加することはできない。

- ・ 1-1 通関情報総合判定システムのハードウェア更新等
- ・ 1-3 通関情報総合判定システムの移行業務等について（その1）

- ・ 1-4 通関情報総合判定システムの移行業務等について（その2）

b. 3-2 【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C O M T I S・A C T I S機能）ハードウェア更新に係る業務支援

当該調達を落札した事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者については、以下に示す調達について、入札に参加することはできない。

- ・ 1-2 【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C O M T I S・A C T I S機能）用のハードウェア更新等
- ・ 1-5 【仮名】通関情報総合判定システム（C I S／C O M T I S・A C T I S機能）用の移行业務

② C I O補佐官及びその支援スタッフ

C I O補佐官及びその支援スタッフ等（當時勤務を要しない官職を占める職員、「一般職の任期付き職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成12年11月27日法律第126号）に規定する任期付職員及び「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」（平成11年12月22日法律第224号）に基づき交流採用された職員を除く。）が現に属する又は過去2年間に属していた事業者及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者については、本書に示す調達について、入札に参加することはできない。

（5）制約条件等

最適化計画に基づき構築されたC I Sは、ハードウェアの保守期限満了に対応してハードウェアの更新を行い、各個別機能の業務データ及び業務アプリケーションを現行のハードウェアから更新されるハードウェアへ段階的に移行を実施する予定である。したがって、これら各個別機能の業務データ及び業務アプリケーションの移行を確実に実施し、更新されたハードウェア上で現行と同等以上の性能及び品質で稼働できること。

4. 妥当性証明

本調達計画書が妥当であることを確認した調達担当課室の長の氏名を記す。

財務省 東京税關 総務部 会計課長

池田 景光

財務省 東京税關 総務部 総括システム企画調整官

石川 三千夫

5. 窓口連絡先

本書に関する問い合わせ等の窓口連絡先は、以下のとおりである。

○調達手続き関連

東京税関 総務部 会計課 用度係

電 話：03-3599-6236

F A X：03-3599-6438

E-mail：kaikei@tokyo-customs.go.jp

○調達仕様関連

東京税関 総務部 総括システム企画調整官 九段事務室

電 話：03-5226-3403

F A X：03-3226-3400

E-mail：kudanoas@tokyo-customs.go.jp